

## 同時に二以上の申請書等を提出する場合の取扱いについて

### 1 概要

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき同時に二以上の申請書等を提出する場合、同法施行規則第21条第1項の規定により、重複する書類の一部を省略できることとなりました。

### 2 重複する書類の省略について

#### (1) 省略方法

同時に二以上の申請書等を提出する場合、これらの書類に添付すべき書類の内容が同一であるときは、一の申請書等にこれを添付し、他の申請書等には省略した書類を記載した別紙を提出することで、一の申請書等に添付した書類を省略することができます。

#### (2) 省略する書類の原本を添付する優先順位について

省略する書類の原本は、次の①～③の順番で優先して申請書等に添付してください。①～③に該当するものが含まれない場合は、原本をどの申請書等に添付するかは任意です。

- ①優良認定を受けているもの
- ②産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処分業
- ③産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集運搬業で積替え・保管があるもの

### 3 施行日

令和6年5月30日

### 4 その他

具体的にどのような場合に省略できるかについては、別添の省略事例集を御参考ください。

別紙

(同時に2つ以上の申請書等を提出する場合用)

## 提出書類の特例による省略書類一覧

住所：

氏名：

本申請（届出）書における下記の書類については、同時に提出した別の申請（届出）書に添付した書類と同一の内容ですので、添付を省略します。

### 記

1 同時に提出した申請（届出）書名

・

2 添付を省略する書類

・

・

・

・

・

・

・

・

以上

別紙

(同時に 2 つ以上の申請書等を提出する場合用)

## 提出書類の特例による省略書類一覧

住所：○○○○○○○○○

氏名：株式会社○○○○

代表取締役 ○○ ○○

本申請（届出）書における下記の書類については、同時に提出した別の申請（届出）書に添付した書類と同一の内容ですので、添付を省略します。

### 記

- 1 同時に提出した申請（届出）書名
  - ・ 産業廃棄物収集運搬業新規許可申請
  
- 2 添付を省略する書類
  - ・ 運搬車両の写真（様式第六号の二第 6 面）
  - ・ 駐車場付近の見取図
  - ・ 自動車検査証記録事項
  - ・ 貸借対照表
  - ・ 損益計算書
  - ・ 株主資本等変動計算書
  - ・ 個別注記表
  - ・ 確定申告書控え
  - ・ 納税証明書
  - ・ 減価償却費明細書
  - ・ 定款
  - ・ 法人の登記事項証明書
  - ・ 役員、株主の住民票の写し
  - ・ 役員、株主の登記されていないことの証明書
  - ・ 株主の登記事項証明書
  - ・ 誓約書（様式第六号の二第 10 面）

以上

# 同時に2つ以上の申請書等を提出する場合、重複する書類の一部を省略することができるようになりました。 (2024年5月30日より)

## 注意事項

- ・同一日に申請等がなされているものが対象です。
- ・書類の内容が同一であり、重複しているものが対象です。
- ・書類を省略した申請書等に、省略した書類の一覧を記載した別紙の添付が必要です。
- ・廃棄物処理法に規定されているすべての申請等が対象です。

## 省略する書類の原本を添付する優先順位について

省略する書類の原本は、次の(1)～(3)の順番で優先して申請書等に添付してください。(1)～(3)に該当するものが含まれない場合は、原本をどの申請書等に添付するかは任意です。

- (1) 優良認定を受けているもの
- (2) 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処分業
- (3) 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集運搬業で積替え・保管があるもの

## 省略事例

### 事例1

- ①産業廃棄物収集運搬業新規許可申請  
②特別管理産業廃棄物収集運搬業新規許可申請 を同時に提出

#### ①産業廃棄物収集運搬業 新規許可申請

- 運搬車両の写真(様式第六号の二第6面)
- 駐車場付近の見取図
- 自動車検査証記録事項
- 直前3年の貸借対照表
- 直前3年の損益計算書
- 直前3年の株主資本等変動計算書
- 直前3年の個別注記表
- 直前3年の確定申告書控え
- 直前3年の納税証明書
- 直前3年の減価償却費明細書
- 定款
- 法人の登記事項証明書
- 役員、株主の住民票の写し
- 役員、株主の登記されていないことの証明書
- 株主が法人の場合、登記事項証明書
- 誓約書(様式第六号の二第10面)

#### ②特別管理産業廃棄物収集運搬業 新規許可申請

a～pを①に添付している旨を記載した別紙を付けることによりa～pを省略可能

事例 2	①産業廃棄物収集運搬業変更届 ②特別管理産業廃棄物収集運搬業変更届 を同時に提出	
内 容	・車両の変更	
①産業廃棄物収集運搬業 変更届  a. 自動車検査証記録事項 b. 車両の写真	②特別管理産業廃棄物収集運搬業 変更届  <u>a～bを①に添付している旨を記載した別紙の添付により a～bを省略可能</u>	

事例 3	①産業廃棄物処分業変更届 ②産業廃棄物処理施設軽微変更等届 ③産業廃棄物収集運搬業変更届 を同時に提出	
内 容	・役員の変更	
①産業廃棄物処分業変更届  a. 法人の登記事項証明書 b. 役員の住民表の写し c. 役員の登記されていないことの証明書	②産業廃棄物処理施設軽微変更等届  <u>a～cを①に添付している旨を記載した別紙の添付により a～cを省略可能</u>  ③産業廃棄物収集運搬業変更届  <u>a～cを①に添付している旨を記載した別紙の添付により a～cを省略可能</u>	

事例 4	①産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管あり）変更届 ②特別管理産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管あり）変更届 を同時に提出	
内 容	・積替え保管場所の変更（土地の変更） ※①、②ともに同じ土地を使用している場合	
①産業廃棄物収集運搬業 （積替え・保管あり）変更届  a. 土地の登記事項証明書 b. 公図 c. 合成字図（保管施設を字図に記載した図面）	②特別管理産業廃棄物収集運搬業 （積替え・保管あり）変更届  <u>a～cを①に添付している旨を記載した別紙の添付により a～cを省略可能</u>	

事例 5

- ①産業廃棄物処分業更新許可申請（優良認定あり）
- ②産業廃棄物収集運搬業更新許可申請（優良認定あり）
- ③特別管理産業廃棄物収集運搬業更新許可申請 を同時に提出

①産業廃棄物処分業更新許可申請（優良認定あり）

○更新許可申請関係

- a. 直前3年の貸借対照表
- b. 直前3年の損益計算書
- c. 直前3年の株主資本等変動計算書
- d. 直前3年の個別注記表
- e. 直前3年の確定申告書控え
- f. 直前3年の納税証明書
- g. 直前3年の減価償却費明細書
- h. 定款
- i. 法人の登記事項証明書
- j. 役員、株主の住民票の写し
- k. 役員、株主の登記されていないことの証明書
- l. 株主が法人の場合、登記事項証明書
- m. 誓約書（様式第六号の二第10面）

○優良認定関係

- n. 誓約書
- o. 公表・更新の証明書
- p. インターネット画面の該当箇所を印刷出力したもの
- q. ISO14001号又はエコアクション21認証を証する書類
- r. 電子マニフェスト加入証
- s. 税の未納がないことを証する書類

②産業廃棄物収集運搬業更新許可申請（優良認定あり）

- A. 運搬車両の写真（様式第六号の二第6面）
- B. 駐車場付近の見取図
- C. 自動車検査証記録事項

a～sを①に添付している旨を記載した別紙を付けることにより a～sを省略可能

③特別管理産業廃棄物収集運搬業更新許可申請

a～mを①に、A～Cを②に添付している旨を記載した別紙を付けることにより a～m及びA～Cを省略可能